

# 市政を問う!

## 13 議員が登壇 (一般質問)

阿蘇医療センター専用道路について  
県道内牧坂梨線の手野から北坂梨について



井手 明 廣

5千万円となっております。

県道内牧坂梨線の手野から北坂梨について

**井手** 県道改修工事について、手野212工区から北坂梨工区まで地権者の同意はどれだけとれているのか。

**建設課長** 全体計画延長6kmのうち、用地については筆数ベースで24%契約されており、全体事業費ベースで32%進捗しております。

**井手** 改良工事が始まっているが用地買収費の精算は終わっているか。

**建設課長** 所有権移転が完了すれば用地買収費は支払われており、三野工区については既に道路工事に着手し、平成29年度には開通できる見通しとなっております。

**井手** 平成31年ぐらいに全線開通と聞いているが。

**建設課長** 三野工区は平成29年度、手野2工区は平成30年度開通の目処を示されており、手野212工区及び北坂梨工区は平成31年度以降になると思われます。

他に「手野遊水地に伴う関連事業について、宅地嵩上げについて」の質問がありました。



阿蘇医療センター進入路工事

**井手** なかなか進まない阿蘇医療センター取付道路が、一回目の計画から二回目に変更された理由は。

**阿部建設課長** 計画の中で国道からの取付けの案もありましたが、許可の問題、費用の問題等検討した結果、現在の阿蘇吉田線からの取付道路になりました。

**井手** ほとんど道路の形は出来ているが、一番大事な阿蘇吉田線からの入り口の同意が取れてない理由は。

**建設課長** 整備延長311mのうち現在251mが工事中であり、着手割合は約80%の状況です。現在用地契約があと一件残っております。又、建物の移転も一件残っておりますが、移転先について候補地を模索しており、条件に合った土地が見つかっていない状況です。

**井手** 道路整備費に、非常に高額な金額がかかるというのがあるが最終的にどれだけの事業費がかかるのか。

**建設課長** 全体の事業費は約5億

## 「阿蘇市学校給食センター」 従業員の労働条件改善を



竹原 祐一

業者に對して指導すべきでは。  
**総務課長** 労働条件通知書により、本人が勤務条件等を了解の上、個人と委託先との労働契約により雇用が行われていますので、阿蘇市としての指導は難しいと考えています。

**竹原** 来年、一の宮中学校区・小学校統合により給食調理職員の嘱託契約を解除し、新たに阿蘇市学校給食センターの委託業者と雇用契約を結ぶようですが、現在の嘱託職員、給食センター委託業者の職員賃金は。  
**日田教育課長** 調理師資格を持つ嘱託職員で月額13万6,000円、給食センターの受託会社は昨年の求人資料によると月13万円程度だと思います。

**竹原** 当方の資料によると、嘱託職員の場合、時間給1,000円、委託業者時間給839円、時間あたり160円、月2万3千円、同じ仕事をし、なぜこれだけの差が出るのか。委託業者契約の中で賃金の積算は。

**教育課長** これまで同様に給与が受けられるように委託料の積算の中で当然予算を配慮しています。

**竹原** 調理の現場で働く労働者の待遇改善を、発注者、阿蘇市が委託

**竹原** 委託料の積算の中で労働者の賃金も配慮されているとのことであれば、その賃金を払ってもらう、それは当然じゃないか。市民の税金です。これは業者と個人の問題だ、市としては立ち入らない、そう言う問題ではない。公契約条例を制定している自治体もあるが、あくまでも市民の税金を有効に使う、その観点で物事を見て行った場合、賃金に対しては市として、指導していく、それは当然ではないか。

**総務課長** 給食センターの民間委託については教育課で公募を行い、応募のあった6社の提案を受け、決定しています。契約仕様書の中の話になるので指導は難しいと考ええます。「公契約制度」についても、国の最低賃金を上回る賃金を制定することになり、国も好ましくないとの見解を示しています。

他に、「工事・物品入札について、蔵原地区、いこいの村への熊本石油移転中止を」の質問がありました。

## 公職選挙法の改正による学校教育での対応について



立石 昭夫

**立石** 現在児童会、生徒会の役員はどの様な対応で選ばれているか。

**園田教育部長** 現在中学校の生徒会役員選挙で、実際の選挙や投票に近い状況を体験するため、選挙管理委員会から実際の投票箱をお借りいたしまして、選挙の受付など選挙権に対する理解を深める取組を行っているところだ。

**立石** 県内の小学校と高校で県選管の出前授業があり、模擬投票の体験をしたとあるが当市においては。

**佐藤市長** 選挙権の年齢が18歳以下に引き下げられる事により今後、文部科学省からの方向性が示されてくると思いますし、当市としても前向きに取り組んで参りたいと思っています。

### 飼料用米について

**立石** 昨年度の飼料用米の買い入れ価格とライスセンターの利用料金はいくらか伺いたい。

**本山農政課長** 買い入れ価格についてはkg当り18円と聞いております。又、ライスセンターの利用料金については主食用米と同額の27円となっています。

**立石** kg当り9円の差があるという事は平均反収500kgだとして4,500円、これは農家にとつては大きな負担になると思うがいかがか。

**農政課長** WCSが飽和状態の中で飼料用米の作付が増えてくればJAや県と協議を行いながら支援も含め、受け入れ態勢を整えていく必要があると思います。

**立石** 熊本県の条例の中に「地下水と土を育む農業推進条例」という条例があるが、県への働きかけで政策の協議とかできないか伺いたい。

**農政課長** この条例の中で、飼料用米の作付拡大が位置づけられていますし、WCSも同様ですが、水源涵養という意味では十分貢献をしておりますので、さらに要望していきたいと思っています。

他に「広域農道の安全対策について」の質問がありました。

# 阿蘇いこいの村はどうなっている



谷崎 利 浩

**谷崎** 7月に資金の用途、ということだったがどうなったか。

**佐伯まちづくり課長** 現在のところ最終段階に入っているということです。まだ用途には至っていません。資金調達の用途がつき次第説明の場を設けます。

**谷崎** いこいの村の施設が担保に入るのか

**まちづくり課長** 基本的には市の財産であり、担保物件には設定が出来ないと考えています。

**谷崎** ボイラーと配管の老朽化が閉館の理由になっている。町村合併の前に、ボイラーと配管を総入れ替えていると聞いたがいつか。

**まちづくり課長** 入替については把握しておりません。

**谷崎** H26年8月大きな事故が発生している。借主からの報告と市側の確認。担当から課長へ報告の記録は。

**まちづくり課長** 借主からは口頭で報告を受け、H27年4月に文書報

告を頂いております。事故当時、担当が確認をし、課長への口頭報告を行っていますが、文書による記録はありません。

**谷崎** 配管図はあるか。配管図がないから一部修理が出来ない。ボイラーと配管の全部、7千万円で替えないといけない。融資が受けられるまで安全のため閉館すると聞いたが。

**吉良経済部長** 配管図等の設計図は残っておりますが、構造図がありません。今度は、それが無くて大規模な改修等ができない状況です。

**谷崎** ボイラー担当者はいたのか、日付と担当者は。

**まちづくり課長** 継続雇用により技師が管理されていたと聞いています。社員の個人名は控えます。

**谷崎** ボイラー監督者がいない時期があったと聞いている。その時の部長にも伝えたが、確認記録はあるか。修理もバルブを閉めずに破断して水浸し、まるで素人のようなだ。

**経済部長** その分の記録は残っていませんが、確認してみたいと思います。又、融資の件ですが、金融機関へ非常に興味のある提案が出来たと聞いています。早期の再開をと思います。

他に、「備品の販売、備品のリスト。従業員数について」の質問がありました。

# 阿蘇医療センターの現状と 来年度の県民体育祭(阿蘇大会)について



園 田 浩 文

**園田** 現在の医療センター職員数は。井野医療センター事務局長 常勤

医師9名・非常勤医師18名、看護師72名・非常勤14名他、薬剤師、臨床検査技師・診療放射線技師等医療職常勤111名・非常勤35名です。

**園田** 整形外科常勤医師の獲得について

**事務局長** 整形外科の常勤医師につきましては、熊本県のドクターバンク、自治体病院診療所医師求人支援センター、熊大医局及び事業管理者の人脈等々、継続して医師確保に努めています。

**園田** 看護師スキルアップ研修制度は。

**事務局長** 認定看護師等の資格取得に関しては、本人のスキルアップはもとより、看護水準の底上げも期待できますので、内規を定め、勤務体制や財政支援を行い、病院の方針として推奨しています。

**園田** 院内学級と病児保育の取組について。

**日田教育課長** 院内学級については、特別な支援を要する児童生徒さんが複数在籍され、院内学級申請を希望されるケースがあれば個々のご相談に応じて検討させて頂きます。

**事務局長** 病児・病後児保育については、院内に保育室を設け、本年10月から受入れを始めます。保護者が家庭で保育を出来ない場合、一時的に預かる事業で定員は2名です。

## 来年度の県民体育祭(阿蘇大会)について

**園田** 県民体育祭に向けて、社会体育施設の整備計画は、指定管理者等対応の難しい物に関しては、予算計上が必要ではないか。

**日田教育課長** 備品・修理関係も最終的には実行委員会、競技団体、市町村事務局を含めて最終打ち合わせを行い、28年度予算に計上させて頂きたいと思っています。

**園田** 体育館等の洋式トイレへの改修は。

**教育課長** 洋式化のご意見は市民の皆様より多く寄せられています。今後検討させて頂きます。

# 国民健康保険事業について



市原 正

**市原** 国民健康保険事業だが、特別会計調整基金4億4千万円を赤字補填で取り崩してきたが残高は。

**藤田ほけん課長** 国保会計の財政調整基金は、合併時4億4千万円でしたが、現在の残高は42万円でございます。

**市原** 国保会計の赤字、財政調整基金も底をついたということで、国民健康保険の税率改正がなされたが、今回の税率引き上げで、私のところに市民の皆さんからの批判の声が寄せられているが、ほけん課にも寄せられているか。

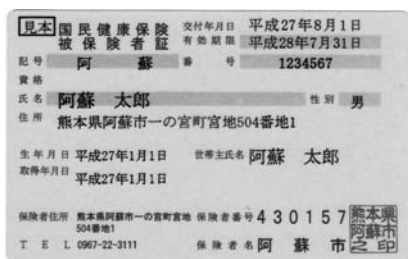
**ほけん課長** 今年度税率改正をさせていただき、数件の問い合わせがありました。その際は丁寧に説明申し上げ理解を頂いております。今回の税率改正の背景には、市民一人当たりの医療費が増加していること、平成20年度では30万円台だったのが、26年度は38万円を超え、今後も増え続けることが予想され、反対に加入

者は毎年200名程度減少している現状です。増え続ける医療費を限られた被保険者（加入者）で支えるために必要な財源確保として税率改正を行いました。

**市原** 今回の税率改正で得た財源で取り崩した基金の補填までできるのか。

**ほけん課長** 基金につきましては、想定外の支出（感染症等の大流行など）があった場合など、保険給付に要する費用として、その他財源不足が生じたときに備えて積立ておくべきもので、適正な国保会計運営のためにも必要なものですが、所得の落ち込みにより税収の伸びが見られず、引き続き厳しい財政状況の中、基金を積み増す財源の確保は非常に難しいと思っております。

他に「二の宮中学校区統合小学校について（スクールバス通学について）」の質問がありました。



国民健康保険証見本

# 給食センター統合について



森 元 秀 一

**森元** 学校給食は、ただ食べるこ

とが目的でなく、毎日の給食を通じて食事の正しいあり方を身につけるとともに、児童生徒の心と体の健全な発達を促すことを目的としている。委託によって、職員のモチベーションの低下があると聞いているが、モチベーションが下がればアレルギー対策、安全管理の心配も出てくる。統合による食事の食数、職員の人数は。

**日田教育課長** 阿蘇給食センターが1,330食、一の宮給食センター1,870食、統合した場合2,200食です。従業員は、一の宮給食センターが現在11名、阿蘇給食センターは所長を入れて20名です。

**森元** 従業員が長続きしない、楽しく仕事ができる環境、メンタル面を市の方で指導していかないと安全が確保できないと思うが。

**教育課長** 最初は不協和音があったが今の段階ではある程度、従業員

のチームワークがとれてきていると思います。

**森元** アレルギー対策のガイドラインの周知徹底は、委託業者になされているか。

**教育課長** 委託業者の管理栄養士のチェック、県の栄養士が再度チェック、ダブルチェックで安心して給食業務を遂行出来ていると感じています。

**森元** 統合の工事、陥没している箇所はいつ着工するのか。

**教育課長** 工事を10月に発注、来年3月末には改修終了です。

他に、「マイナンバー制度について、メンタルヘルスケア制度義務化の対応、地域活性化（地域おこし協力隊）人材募集について、24時間営業のコンビニAEDの設置について」の質問がありました。



阿蘇学校給食センター